

平成23年10月

逗子市教育委員会定例会

平成23年10月17日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年10月17日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
学 校 教 育 課 副 主 幹	醍 醐 克 則
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長	内 田 典 久
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 主 査	久 保 浩
福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長	山 田 隆

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	浅 羽 弥 栄 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時34分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第2「報告第18号」は、奨学金受給者の氏名等、個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第18号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第1の次に日程第3及び日程第4を行い、最後に日程第2の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

それでは、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いします。

○青池教育長

それでは、教育長報告ということでお話しいたします。9月22日、前回定例会でしたが、その後につきまして、教育長会議がありませんでしたので、主な行事について御報告いたします。まず、9月23日と10月1日、久木小学校と池子小学校の運動会、10月2日、まちづくりトーク、各委員さんも出席していただきました。10月11日、小・中学校で後期の学期がスタートしました。10月11日、市長・教育長を囲んで全Pの役員さんと懇談会がありました。

10月15日、津波訓練がありました。私どもは逗子開成、マリア小学校ということで、避難ポイントを歩きました。全Pの役員さんとの話の中の大きな関心は、2学期制についてでした。防災関連について、学校内のソフト及びハード面についてが主な話し合いの中心でした。2学期制につきましては、事前に参考資料を渡していただきましたので、内容そのものについては話し合いはありませんでした。防災関係では、避難所や避難経路のほかに、備蓄飲料等食糧確保についての意見が多くありました。また、学校の役割、校長先生の役割、そういうものについての質問もありました。そのほかとしては、P役員のなり手が少ない悩みがあるとか、児童・生徒指導や支援教育では、小・中の連携が大切である。市長・教育長を入れての懇談会はよいと思うので、今後もあるといいですねと、そんな話がありまして、約1時間半、会議が行われました。以上です。

○柏村教育部長

それでは、9月22日の教育委員会9月定例会で御報告させていただきました以降の平成23年逗子市議会第3回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。

市議会第3回定例会は、残る9月30日までの会期中、9月28日から30日までの3日間に本会議が開催されました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。まず、9月28日の本会議におきまして、議案の表決が行われ、工事請負契約1件、条例3件、教育部提案の避難路を整備する学校施設整備事業を含む一般会計補正予算及び特別会計補正予算2件並びに平成22年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算6件の計13件が可決されました。なお、議員提出議案1件は、賛成少数のため否決されました。

その後、陳情10件について、7件の了承と3件の不了承の委員会審査結果の報告がなされました。教育部関係では、陳情第29号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する陳情が了承され、陳情第30号の小学校の給食食材の放射線量調査を求める陳情は不了承とされました。

引き続き一般質問に移行しまして、30日までの3日間で12名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会に係る質問は8名の議員からなされました。まず、28日は田中議員からファシリティマネジメントとPRE戦略について、奈須議員からは国・県及び逗子市の児童・生徒の不登校といじめの実態調査と未然の発見と防止について、丸山議員からは校庭・園庭の芝生化について及び防災・防犯についての2件の質問がございました。29日は横山議員から障がい児（者）の支援者支援について、加藤議員からは防災対策について及び放射能対策についての2件、菊池議員からは中学校教科用図書採択について及び中学校の部活動につい

での2件の質問がございました。最終日の30日には塔本議員から学校減災計画について及び防災教育についての2件、橋爪議員からは学校給食について及び就学援助金についての2件の質問がございました。答弁の詳細につきましては、お手元にお配りしました質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、竹村委員長の再任を含む人事案件3件が提案され、いずれも全会一致で可決され、また、急遽条例の不備を補完するための議員提出議案が提案され、これにつきましても全会一致で可決されております。

最後に、意見書案5件及び決議案1件の審議が行われ、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書を含む意見書案4件が可決され、その他の意見書案1件及び決議案1件は否決されました。これをもってすべての案件が終了しまして、平成23年逗子市議会第3回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長から報告があったまちづくりトークに私も参加させていただきましたので、そこでの感想及び意見を述べたいと思います。前回の委員会でも話題になったのが、スポーツ振興計画についてその他がテーマになったと思いますが、感想としまして、全体のまちづくりトークの構成は非常に御苦労されたのか、前半クイズ絡みでとても楽しく、逗子市の現状を理解することができてとてもよかったんじゃないかなと思いました。後半は市長がリードのもと、市民の方の御意見を伺うようなスタイルだったんですけれども、非常に活発に御意見が出て、本当に逗子市が、前回の報告でも常に参加率が非常に高いというようなお話もあったと思うんですが、それを反映しているんだなというふうには感じました。

ただ、課題としては、質問も出てましたけれども、やっぱり参加率の問題があり、なかなか参加者が少ないというところと、あと場所の問題というところが大きくあって、場所については、予算ですとか場所の問題から、土地の問題もあるかと思うんですが、参加率というところでは、いわゆる学校に協力を仰げないかとか、そういう話もあったので、今、学校、社会教育もそうですけれども、地域とどう連携していくか、地域の活性化に学校教育、社会教育がどのようにかかわっていくかということがテーマになっていますので、今後やっぱりそここのところをもうちょっと検討していく、新しい方法ですとか、今の方法をまた見直すとかということは必要なんだなというような感想を持ちましたので、また皆さんとお知恵を出

していれば、それが学校教育にも反映され、地域にも反映されという形をできればと思います。

○竹村委員長

地域と連携して、学校を通じて御案内をしたり、参加者を募る一つの方法としても使えるというお考えでございますね。ほかに何かありますか。

○横地委員

私もその会に参加させていただいたんですけども、桑原委員がおっしゃったように問題点として2つ上がったんですが。今、参加というところに焦点が行っていますが、その参加というところは、スポーツに携わっている人のパーセントが逗子市はとても成績がよくて、ちょっと数字は忘れちゃったけれども、61%でしたか、ごめんなさい、数字はわからないんですけども、国の目標の達成率にとっても近いというところで、その中の問題点として、参加ということは今、多分、参加している方たちが高齢になってきていて、若い世代の親子さんたちに参加してほしいというところが見えているんじゃないかなというところで、学校のほうに協力という案が出たのではないかなと感じて、あのときは出席しておりました。

その中で、いろいろな活動グループがありますし、また地域の運動会等、イベント的なものもありますので、その中でどこまでを学校として協力するか、教育委員会として協力するかというのは、一概に一回の話の中では言えないというところで、皆さんとやはり知恵を出し合って考えていかなければいけないのかなというふうに感じました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件については何かほかの皆様、何か御意見お持ちでしょうか。

学校としてはいかがでしょう。案内をしたりとか、若い世代の人たちの参加を促す意味で学校を通じて御案内をしたりとかということは、積極的に行うことは可能かどうか。お答えいただけますか。

○奥村教育部次長

そういったチラシ等、保護者であるとか、あるいは児童・生徒に周知をするということ自体は、それほど大きな負担になるものではないというふうに思っていますので、現状でもいくつかのそういった文書等、学校を通じてお願いしているというところはございます。

○竹村委員長

もう一つ聞きたいんですけど、それは何かある一定の基準があるんでしょうか。配るもの

と配らないものの違い。

○奥村教育部次長

基本的に、委員会が後援している、あるいは共催、あるいは主催といったような文書についてお願いをしているのが基本です。それ以外のものについて言うと、ほとんどは全員対象ではないので、学校のコーナーに置かせていただくというような、学校長判断でお願いをするということもございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何か御質疑、御意見はありますか。特によろしいですか。

○横地委員

教育長のお話の中で、PTAの方々との話し合いの中で、小学校・中学校の連携が必要であるというふうなお話がありまして、そのときに私の印象というか、感じたことなんですけれども、そこに小学校以下のPTAはもちろん入ってないわけなんですけれども、その小学校の保護者の方々から上に向いているのがもちろんわかるんです。中学校のほうに向いているのはわかるんですけれども、幼稚園・保育園からの連携というところにも、ちょっと目がいってほしかったななんていうのが一つの感想です。教育委員会のほうで幼・保・小の連携推進委員会というのをやっていますし、その辺のところをPRをして、幼稚園・保育園から小学校へ上がるつながり、連携をしているんだよというところ、それが足りているのか足りてないのかというところが、幼稚園・保育園の現場としては、小学校への連携が足りなかなと思っている部分も、保育園・幼稚園の先生と中からわかりますので、その辺にも目が向いていくといいかなという感想を持ちました。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○青池教育長

確かに幼・小・中、もちろん高校もそうですけど、特に幼・小と小・中の連携というのは絶対大切です。ただ、この中の話が、一つは構成メンバーが小学校と中学校の役員さんと私たちなので、話しに出てきた大きな流れでは、児童・生徒指導の課題についての中から出てきたということもありまして、すべての小・中連携でなく小学校の生活指導だとか中学校へ行ったときにどうだ。中学校の先生は小学校のそういう実態を知っているのかという話の中から出てきたもので、幼稚園のほうはどうのこうのことではございません。幼・小・

中の連携というのは大切だと私自身思っております。

○竹村委員長

ありがとうございました。小学校2つの運動会がありましたが、御感想いただけるとありがたいんですけども。久木小学校と池子小学校ですね、いかがでしょうか、参加された方。

○桑原委員

9月23日に久木小学校、10月1日に池子小学校に参加させていただいて、これも今、学校に判断をお任せしているかと思うんですが、運動会の時期がですね、春と秋というところでは、小学校は秋に2つだということでは、そういった意味ではほかの行事との兼ね合いなんだろうが、時期的な見直しとか、春にやったものと秋にやったものとのメリット・デメリットというものを検証はしていく必要があるのかなというのは、時期的な問題では感じます。どちらがいいとか悪いとか、そういうことではもちろんないと思うんですが、そういったことを絶えず見直して、より現状に合ったもの、今の先ほどの逗P連との懇談会も、多分現場の保護者の方のお話から、やはり課題が見えてきたり、課題の大きさがわかるということがあると思いますので、そういった懇談会の御意見を参考に、またさらに学校側、教育委員会側のものを参考にすり合わせていくということは、絶えずそういう気持ちは持っていたいなというのが前提としての考え方です。

あとは、参加させていただいたものでは、非常に小学校という特色もあって、PTAと先生と子どもたちと一体になって、非常に画期的、活気があって、いい運動会だったなというのが両方ともに感じたところです。あと、どうしても久木小学校は芝生がどうなったかというところは、皆さん注目だと思うんですけども、真ん中のところは、芝生がみごとによみがえっておいりましたので、いわゆるちょっとけがを伴いそうな種目も当然入ってくると思うんですが、そのところでは、非常に有効だったなど。若干危ないような光景は、なかったわけではありませぬので、非常によかったなというふうに感じましたし、逆にトラックのコースが土だということもよかったのかなというところでは、先ほどの議員さんの質問にもね、芝生がどうかとありましたけども、いろいろなちょっとパターンを試してみながら、逗子らしい芝生化というところへもつなげていけるのかなというところでは、久木小学校の運動会は、そういう意味でも参考にさせていただいたというふうに思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。横地委員、いかがですか。

○横地委員

私も両学校とも見させていただいて、短時間だったんですけども、大きな、人数の多い久木小学校と人数が少なめな池子小ということで、池子小のほうが若干それでも校庭が大きくて、ゆったりとした感じではあったんですけども、それはそれなりに久小・池小なりのよさがあったかなと。池子小学校のほうが人数も少ないので、それぞれの子どもたちがいろいろな役割を持って、みんなと一緒にやっているな。縦割りでやっているとこのようによく見えましたし、あと、久木小学校は校庭が狭いということで、保護者の方も譲り合っているところではしたが、狭いなりに一体感があって、皆で盛り上がってやっているとこのところが印象に残りました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

◎日程第3「議案第17号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」

○竹村委員長

それでは続きまして、日程第3「議案第17号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第17号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について御説明いたします。提案理由といたしまして、11月に現施設予約システムから新施設予約システムに移行されることに伴い、改正の要あるためです。

改正の内容につきましては、「逗子市立体育館専用使用許可書」を「逗子市立体育館使用（許可・不許可）決定通知書」に改めます。

続いて、申請者の逗子市立体育館使用許可申請書の提出を、「専用使用とする日前4月に当たる日から」を、「専用使用しようとする日の属する月の2月前の初日から」に改めます。

続きまして、体育館を専用使用する方は、逗子市施設予約システムに登録しなければならないことを追加いたします。

続きまして、第1号様式（逗子市立体育館使用許可申請書）及び第2号様式（逗子市立体育館使用（許可・不許可）決定通知書）を変更いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら表決に入りたいと思いますが、よろしいですか。
議案第17号については可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第4「その他」

○竹村委員長

続きまして、日程第4「その他」を議題といたします。

その他議事としてありますか。はい、お願いします。

○内田文化振興係長

文化振興課から1点、文化祭の御案内になります。お手元のカラーの緑色のパンフレットをごらんください。例年開催させていただいております文化祭ですが、本年も10月の23日から11月13日までの日程で開催されますので、御案内をさせていただきます。今年度から春・秋の2季制とさせていただいております。既に春季のほうは終了いたしております。今回秋季という日程になります。

開会式が10月の27日（木曜日）に開催されます。スケジュールの都合で開会式に先立つ形での開催事業もございますが、当日は午後4時からさざなみホールで開会式を開催させていただきますので、御案内のほうをさせていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありますか。はい、お願いします。

○山田児童青少年課長

児童青少年課から、第36回逗葉地区青少年音楽祭につきまして御報告させていただきます。先ほどの文化振興課からありました逗子文化祭、このプログラムの10月23日、初日につきまして青少年音楽祭が開かれます。お手元にチラシとですね、プログラムを用意させていただいております。本年度は平成23年10月23日（日曜日）に逗子市文化プラザなぎさホールにおきまして開催いたします。12時30分開場、13時に開演を予定しております。逗子市からは逗

子中学校、久木中学校、沼間中学校、逗子高校、逗葉高校が参加を予定しております。プログラムの最後には合同演奏を行います。そこにプロの演奏家にも出演をしていただいております。多くの皆様の御出席をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。ないようですので、その他議事として何かありますか。委員の皆様はよろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他については終わります。

次回の定例会についてですが、11月14日（月曜日）午前9時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

続きまして、報告第18号平成23年度逗子市奨学金受給者の給付決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されている皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○竹村委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。